



## 「2025年3月ダイヤ改正等について」 1月15日提出 に関する申し入れを提出！その①

2024年12月23日、「2025年3月ダイヤ改正等について」(以下、ダイヤ改正という)の提案を千葉支社より受けました。今ダイヤ改正では、成田エクスプレスの夕夜間帯の千葉駅停車拡大、総武快速線の夕夜間帯の下り列車運転本数変更、京葉線の夕夜間帯の西船橋～海浜幕張駅間増発及び各駅停車の一部快速化、武蔵野線の夕夜間帯の一部増発が行われます。また、房総特急列車の一人乗務化や業務執行体制の見直し、各乗務ユニットの乗務行路見直しや乗務線区の見直し、臨要員の見直し、成田エクスプレスの車掌担当区所の拡大、車掌一部行路の車内補充券発行機(POS)の携行取り止め、労働時間の見直し等の実施が予定されるなど多岐に渡る内容です。

職場からは、成田エクスプレス車掌担当区所拡大においては「しおさいとは違い、中間運転台でのドア扱いもあり、外国人のお客さまへの対応も多く、現車訓練だけでは不安」との声や、「房総特急列車の乗務体制見直しについても、朝通帯・夕通帯を中心に車内秩序維持とお客さまサービス観点から十分なサービスが提供出来ないのではないか」という声が地本に寄せられています。

地本は、組合員・社員の声を基に、「安全・健康・ゆとり」を持って組合員が働けるダイヤ改正とするため、下記の通り申し入れました。

### 【申し入れ項目】

1. 整理時間を変更する理由を明らかにすること。また、整理時間を変更する箇所と担務を明らかにすること。
2. 列車遅延等で状況報告書等の記載に必要な時間は労働時間として扱うこと。
3. 運転士と車掌の相互運用については、要員補充を目的として実施しないこと。また、実施する箇所においては、教育訓練を実施すること。
4. 業務の繁閑等に応じて1日当たりの出面数(作業ダイヤ)を柔軟に設定する時期を具体的に明らかにすること。また、各現業機関において、休日勤務が多発していることから、必要な要員を確保すること。
5. 乗務員訓練を含めた研修等について、支社からの要請に対して実際の参加状況を明らかにすること。
6. 房総特急の乗務体制の見直しに伴い、朝・夕通帯を中心に、車内秩序維持とお客さまサービス向上の観点から、多くのお客さまが利用する特急列車においては1人乗務ではなく2人乗務とすること。また、繁忙期間中や増結・増車する場合の組合員・社員の負担が大きいことから臨時改札行路を乗務させること。
7. 千葉統括センター乗務ユニットの車掌においては、今ダイヤ改正において、成田エクスプレスを担当することとなるが、現車訓練だけでは不安との声があることから、事前に見習い行路を乗務させ不安解消に努めること。
8. 今ダイヤ改正において、CTS幕張事業所鴨川派出を廃止する根拠を明らかにすること。また廃止することにより、車両故障時の早期復旧対応に課題が生じることが想定されることから、車両故障時における異常時対応並びに早期運転再開に向けての体制を整えること。
9. CTS幕張事業所鴨川派出の廃止に伴い、安房鴨川駅ホームから電留線への入換時に、入換補助が無くなることにより、長編成や乗務員の移動が発生し、太海方の踏切を跨ぐ時間が現状よりも長くことから、地域住民から苦情等があった場合は支社が責任を持って対応すること。
10. 特急わかしお3・5・7・9号の安房鴨川駅での内房線への接続時間が僅少のため、列車の遅れに繋がることから、安房鴨川駅での乗り換え時間を拡大すること。
11. 木更津駅でSuicaをご利用のお客さまが改札で事前精算を受けられるよう、内房線から久留里線への乗り換え時間を拡大すること。
12. 木更津統括センター乗務ユニットの車掌用POSについては、木更津統括センター内の駅においてイベント開催時の精算・発券業務並びに久留里線一部列車での多客対応や車掌の技能維持向上を図る観点から、十分な数を確保すること。



## 「2025年3月ダイヤ改正等について」 1月15日提出 に関する申し入れを提出！その②

13. 中央・総武緩行線西船橋駅引上げ線の滞泊を廃止した根拠を明らかにすること。また、次期ダイヤ改正では、西船橋駅引上げ線滞泊とし、船橋統括センター泊りの行路を新設すること。
14. 中央・総武緩行線ではホームドアの設置が進んでいることから、次期ダイヤ改正では運転時分を拡大すること。
15. 武蔵野線西船橋駅での折り返し時分が短いため、折り返し時間を拡大すること。
16. 千葉以東の各方面の最終列車においてトイレ利用者が多いことから、トイレの付属した車両運用に変更すること。
17. お客さま利便性向上のため、京葉線から内房線・外房線に直通する列車については、朝・夕通帯時は各駅停車ではなく快速運転にすること。
18. 幕張豊砂～京葉車両センターまでの徒歩時分短縮と安全性向上のため、業務用通路を新設すること。また、安全・健康確保の観点から幕張豊砂駅に乗務員休憩所を新設すること。
19. 武蔵野線新座駅・吉川駅・新三郷駅のITVは日差し等により、視認性が悪いことから視認性を向上させる対策を図ること。また西船橋駅10番線ホームの朝・夕通帯時の乗降確認が困難なため、上り線用のITVを設置すること。
20. 西船橋駅ホームから船橋乗務ユニットへの階段付近が暗いため、安全性向上の観点から照明を設置するとともに、指定通路に防風壁並びに屋根を設置すること。
21. 東所沢駅構内に乗務員が休憩できるスペースを確保すること。
22. 京葉線新浦安駅・武蔵野線南浦和駅・吉川美南駅のホーム上に乗務員用トイレを設置すること。
23. 総武快速線東京駅B4F社員通路に休憩時間が短い乗務員が多数待機しているため、休憩スペースを整備すること。また、傷害事故防止の観点から、丸の内乗務ユニットへの指定通路の防火扉を改善すること。
24. 安全・安定輸送の観点から、千葉駅1・2番線ホームの乗務員用トイレを増設すること。
25. 君津駅乗泊の2段ベッドを解消するとともに、車掌用乗泊の和室を宿泊出来る設備に変更すること。
26. 上総一ノ宮運転士乗泊について老朽化が進み、設備故障や防音対策がされていないことによる睡眠障害が発生していることから、乗泊を建て替えること。また暖房設備のない各乗泊の脱衣所にヒートショック対策としてヒーターを設置すること。
27. E131系の空転・滑走については、ソフトウェアの改修等対策を行ってきたが、抜本的対策となっていないことやE131系以外の車種でも滑走が発生していることから、線路状態などを含めて原因を調査し、安全で安心して乗務が出来るよう早急に対策を行うこと。また、E131系の連結部分のホロについても左右のピンが固くなると分割・併合作業に支障が出るため定期的に注油作業を行うこと。
28. 久留里線久留里～上総亀山間の交通体系に関して、久留里線検討会議での議論経過を明らかにすること。また、地域や観光等旅客流動の活性化を図る輸送体系とすること。
29. ダイヤ改正実施後は労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は課題等の解消に向けて真摯な議論を行うこと。

**2025年3月ダイヤ改正を、安全で安心して働ける施策とするために、  
組合員の声をもとに、今後団体交渉を行います！**